

令和2年6月12日

生徒・保護者の皆様

兵庫県立佐用高等学校
校長 西坂 美樹

6月15日（月）からの通常授業再開について（お知らせ）

初夏の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、県内では5月17日以降、近隣府県でもほぼ新たな新型コロナウイルス感染者が発生していない状況等を踏まえ、県内の公立高等学校は6月15日（月）から通常授業を再開することになりました。
本校では、文部科学省・県教育委員会の指針を踏まえ、教室の換気・座席配置・消毒等の新型コロナウイルス感染防止対策や熱中症対策を講じた上で、通常授業を再開します。
生徒の皆さんは、感染予防に十分注意しながら登校し、授業や部活動に取り組んでください。保護者の皆様におかれましても、この趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。
なお、今後、新たに感染者が発生し、広域的な予防対策が必要となった場合は、改めてご連絡します。

記

1 授業について

- (1) 6月15日（月）から通常通り50分授業になります。
時間割を確認して、8時43分のSHR開始に遅れないように登校してください。
- (2) 感染が不安で出席できない場合については、6月15日（月）以降は、「欠席」扱いになります。

2 部活動について

- (1) 6月15日（月）～7月9日（木）までは、下記のように、段階的に制限を解除していきます。
 - ① 6月21日（日）までは、平日3日、土日1日、1日2時間を上限とする。
練習試合、合同練習は、学区内の学校とする。また、合宿は認めない。
 - ② 6月22日（月）以降は、「いきいき運動部活動」「文化部活動の在り方に関する方針」に沿った通常活動とする。
練習試合、合同練習は、県内の学校とする。
- (2) 顧問の先生の指示に従って、各競技団体の活動制約を遵守し、種目の特性に応じた感染拡大防止対策を行って、活動してください。
- (3) なお、今後の感染状況により活動が制限されることもあります。

3 登校にあたって

- (1) 毎朝の検温及び風邪症状等の確認をして登校してください。
- (2) 感染予防のため、できるだけマスクを着けて登校してください。
- (3) 発熱等の風邪症状がみられる人は、病院で受診してください。
- (4) 頭髪や身だしなみを整えて登校してください。
- (5) 食堂は営業します。食堂の方の指示に従って、感染防止に努めながら、利用してください。
- (6) これまでと同様に、規則正しい生活を送るとともに、感染予防の観点から授業・部活動終了後はできるだけ早く帰宅し、家庭学習に努めてください。

4 学校で体調不良になった場合

- (1) 通常通り保健室を利用し、養護教諭の指示に従ってください。
- (2) 発熱等の風邪症状が認められた場合は、新型コロナウイルス感染予防の観点から帰宅し、病院での受診をお願いします。

今後も必要な情報は、ライデンシステムと本校ホームページに掲載して行います。

お問い合わせ・ご連絡・ご確認

県立佐用高等学校 0790-82-2434

※ 平日 8:30～17:00 の間にお願いします。